

ベナンについての海外安全情報（危険情報）の発出【一部地域等の危険情報を「レベル1」から「レベル2」へ引上げ】

ベナンにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ
在ベナン日本国大使館

日本外務省は、以下のベナンに海外安全情報（危険情報）を発出し、海外安全ホームページに掲載しましたので、お知らせします。

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2016T159.html#ad-image-0

【危険度】

- アリボリ県北部（W国立公園からニジェール国境及びナイジェリア国境までの一帯）：「レベル2：不要不急の渡航はやめてください。」（継続）
- アリボリ県及びボルグ県の東部におけるナイジェリア国境地帯，並びにアタコラ県北部のブルキナファソ国境地帯：「レベル2：不要不急の渡航はやめてください。」（引き上げ）
- 上記を除く地域：「レベル1：十分注意してください。」（継続）

【ポイント】

- ベナン北部W国立公園付近では、武装組織がテロや外国人の誘拐を行うおそれがあり、不要不急の渡航はやめてください。
- アリボリ県，ボルグ県及びアタコラ県のナイジェリア及びブルキナファソ国境付近一帯では、テロや外国人誘拐のおそれが拡大しているほか、銃器強盗が多発しているため、不要不急の渡航はやめてください。

☆詳細については、下記の内容をよくお読みください。

1 概況

（1）ベナンの治安は、他のアフリカ諸国に比べ、全体的に安定しているといわれていますが、窃盗及び詐欺のみならず、最近では武装強盗も多発していますので、十分な注意が必要です。また、地方への移動については、従来から武装強盗が道路を封鎖し、通行人から金品を巻き上げるといった事件が発生しています。

（2）ブルキナファソ，ニジェール及びナイジェリアとの国境に接するベナン北部地域では、国境警備が極めて脆弱であり，同地域一帯は，特にテロ・誘拐が多発しているニジェールやナイジェリアから武装集団がベナンに侵入するおそれがあるほか，銃器による強盗も多発しています。

(3) 今年4月の政権交代に伴う警察幹部の異動・交代や、地方幹線道路等での警察又は憲兵隊による取締り場所の減少もあり、全国的に地方幹線道路等での強盗事件の発生が目立っています。

(4) また、こうした事件は経済の中心都市でもあるコトヌ市内でも発生しています。特に、夜間におけるスーパーマーケット強盗事件が立て続けに発生しています。

(5) これまでに、ベナンにおいて日本人・日本権益を直接標的としたテロ事件は確認されていませんが、近年、シリア、チュニジア及びバングラデシュにおいて日本人が殺害されたテロ事件や、パリ、ブリュッセル、イスタンブール、ジャカルタ等でテロ事件が発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けた者による一匹狼（ローンウルフ）型等のテロが発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがないように、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

2 地域情勢

(1) アリボリ県北部（W国立公園からニジェール国境及びナイジェリア国境までの一帯）：「レベル2：不要不急の渡航はやめてください。」（継続）

ベナン最北部アリボリ県に所在するW国立公園は、ベナン北部の隣国ニジェール、ブルキナファソにまたがっています。ニジェール治安当局が同国首都ニアメ北部で拘束した武装組織が、外国人の誘拐目的で同国立公園を目指していたとの情報があります。また、同公園内の国境警備は手薄なことから、武装組織が秘密裏に侵入することも比較的容易な状況となっています。

アリボリ県北部は、治安情勢が不安定な国々と国境を接しています。周辺国においては武装組織によるテロや誘拐が散発していることを考慮すれば、そのような武装集団が警備の手薄な国境を越えて、ベナン国内に侵入するおそれがあります。武装組織が誘拐の対象としている外国人は欧米人に限定されておらず、日本人も標的になる可能性は排除されません。

ついては、この地域への不要不急の渡航はやめてください。渡航する場合には、特別の注意を払うとともに、十分な安全対策を講じてください。

(2) アリボリ県及びボルグ県東部のナイジェリア国境地帯、及びアタコラ県北部のブルキナファソ国境地帯：「レベル2：不要不急の渡航はやめてください。」(引き上げ)

アリボリ県及びボルグ県東部のナイジェリア国境地帯、並びにアタコラ県北部のブルキナファソ国境地帯においても、上述(1)と同じように、国境での警備が手薄のため、武装集団がベナン国内に侵入の上、テロや外国人を誘拐するおそれが拡大している状況にあります。また、各国境においては、銃器強盗による強盗も増加しており、多発しています。ついては、これらの地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。

(3) 上記を除く地域：「レベル1：十分注意してください。」

ア コトヌ市(リトラル県)

(ア) コトヌ市内においては、ダントッパ(Dantokpa)市場やミセボ(Missèbo)市場付近での強盗事件やコトヌ空港での麻薬密輸等の犯罪が発生しており、治安上のリスクが存在します。夜間の一人歩きは避けるとともに、人通りの少ない場所には近寄らないようにしてください。特に海岸線やフラコジ(Xwlacodji)地区、フィジロセ(Fidjrossè)地区といった市周辺部は、治安当局の目が届きにくいこともあり、市中心部に比べて犯罪発生リスクが高く、警戒が必要です。

(イ) 新政権への移行期間ということもあり、武装強盗事件が目立って発生しています。例えば、今年8月、コトヌ中心市街の別々のスーパーマーケットで武装強盗事件が起きています。特に、強盗事件は夜間(21～22時頃)に発生していますので、不要な夜間外出は控え、買い物などは日中のうちに済ませるようにしてください。

(ウ) 市中心部においても、ダントッパ市場、ミセボ市場、土産物屋街等、観光客の集まる場所や、スラム街のあるゾンゴ(Zongo)地区、隣接するジョンケ(Jonquet：コトヌ駅北側地区)地区においては、ひったくりやスリ等に注意してください。また、近隣諸国から流入した武器を使用した犯罪や、警察と強盗との銃撃戦が多発していますので、危険を察知したらすぐにその場から立ち去るようにしてください。

(エ) コトヌ市内において、日本人が自宅や滞在先のホテルで空き巣や窃盗の被害に遭う事例が相次いでいます。休暇等で家を留守にする場合は、当該情報が第三者に知られることがないように、十分に注意してください。また、滞在先のホテルでは貴重品の保管に留意するとともに、部屋に見知らぬ人が尋ねてきた場合には、いかなる状況でも絶対に中に入れないよう注意が必要です。

イ ウエメ県及びモノ県(コトヌ市近郊県)

ヒラコジ(Hilakondji：トーゴとのギニア湾国境付近)及びセメポジ(Seme-kpodji：ナイジェリアとのギニア湾国境付近)といった国境付近は、首都からも離れているため、警察当局の目が届きにくいこともあり、長年にわたり麻薬・武器等の密輸の中継基地となっ

てきました。最近になり、警察当局も密輸取締りを強化し、麻薬・武器等を押収するなど成果を上げつつありますが、依然としてトーゴ又はナイジェリアとのギニア湾国境付近は、麻薬・武器等密売人の巢窟となっている危険性がありますので、不用意に近づかないように注意をしてください。

ウ アタコラ県（ベナン北部地域）

ベナン北部地域は、比較的イスラム教徒が多い地域であり、最近の報道によれば、当該地域におけるイスラム教指導者の指名争いを巡り、イスラム共同体の派閥間対立が表面化し、治安部隊が出動する事態などが発生しています。イスラム共同体の派閥間対立は、今なお続いており、治安状況への影響が懸念されます。

エ その他の地域

（ア）トーゴ、ベナン、ナイジェリアを結ぶ国道 1 号線、ベナン、ニジェールを結ぶ国道 2 号線及びナティテング(Natitingou)からブルキナファソへと抜ける国道 3 号線を始めとする国内の主要幹線道路では、武装強盗団が道路封鎖により通行人から金品を巻き上げる事案が発生しています。地方へ車両での移動には、十分警戒するとともに、車両であっても夜間の移動は絶対に避けるようにしてください。

（イ）キリボ（Kilibo）地域（コトヌから北方向約 2 3 0 k m）及びバシラ（Bassila）地域（コトヌより北西方向約 3 7 0 k m）では、道路を遮断し、通行人から金品を巻き上げる武装強盗が出没しています。対象となるのは主に大型貨物トラックや長距離バスです。以前から、こうした強盗は全国的に確認されていましたが、最近になり特にキリボ及びバシラ地域での強盗が顕著に認められるようになっていきますので、同地域への移動には十分な注意が必要です。

（ウ）アゴンリン（Agonlin）地域（コトヌから北方向約 1 0 0 k m）では、宗教的な問題が発生しています。具体的には、ズ（Zou）県バナメ（Baname）の教会で宗教活動を行っている若い現地女性が、自らを神と名のり信者に教えを説いています。その教えが全く他の教え、宗教を受け入れないことから、この新興宗教はよく地域住民と争いごとを起こしています。これまでに、同新興宗教信者と地域住民との口論から、双方に負傷者を出すような暴力事件に発展するような事態を引き起こしていますので注意してください。

（エ）クラケ（Kurake）市（東部のナイジェリアとの国境付近の町）では、一般人を誘拐・殺害した後、その臓器の一部を宗教的儀式用に販売していた集団が逃走中に逮捕される事案が発生しています。日本人を対象とした犯罪ではありませんが、国境付近はこのような犯罪者が活動する可能性が高い場所となりますので、不要不急の立ち寄りを避けるようにしてください。

（オ）現在、ベナンの隣国であるナイジェリア、ニジェール及びブルキナファソについてもそれぞれ危険情報が発出されています。ベナンでは国境管理が厳格に行われていないこ

とから、近隣国から過激派分子が国内に容易に侵入することが懸念されていますので、ベナン滞在中はこれら 3 か国との国境付近には近づかないことをお勧めします。

これらの地域への渡航にあたっては危険を避けて頂くため特別な注意が必要です。在ベナン日本国大使館、現地関係機関、報道等から最新情報の入手に努め、身の回りの安全に十分注意してください。

3 滞在中に当たっての注意

ベナンへの渡航・滞在中における一般的な注意事項については、安全対策基礎データ (<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=118>) も併せてご参照ください。

滞在中は、下記の事項に十分留意して行動し、危険を避けるようにしてください。また、渡航に際しては、あらかじめ、日本国外務省、在ベナン日本国大使館、現地関係機関等から最新の情報を入手するよう努めてください。万一、事件・事故等に巻き込まれた場合には、在ベナン日本国大使館に連絡してください。

(1) 現地に 3 か月以上滞在される方は、緊急時の連絡などに必要ですので、到着後遅滞なく在ベナン日本国大使館に「在留届」を提出してください。また、住所その他の届出事項に変更が生じた時、またはベナンを去る（一時的な旅行を除く）時は、必ずその旨を届け出てください。なお、在留届は、在留届出システム（ORR ネット、<http://www.ezairyu.mofa.go.jp>）による登録をお勧めします。郵送、FAXによっても在留届の提出を行うことができます。

(2) 在留届の提出義務のない 3 か月未満の短期滞在中の方（海外旅行・出張者など）についても、現地での滞在予定を登録していただけるシステムとして、2014 年 7 月 1 日より、外務省海外旅行登録「たびレジ」の運用を開始しています (<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)。登録者は、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などの受け取りが可能ですので、是非活用してください。

(3) 外出の際は、身の回りの安全に十分注意し、できるだけ派手な服装は避け、現金は必要な分だけを持ち、人前では大金や携帯電話等の貴重品を見せないようにしてください。また、群衆、集会場所、大統領官邸等の主要な政府機関周辺には可能な限り近寄らないようにしてください。

(4) 外国人渡航者が、コトヌ空港において、入国管理官や税関職員より金銭を要求される事案が発生していますが、出入国審査の際に支払う金銭は出国時における現金持出申告料以外ありませんので、注意してください。

(5) 外国人渡航者に対して、恐喝、ひったくり、悪質タクシー運転手による法外な運賃の請求、空港及びホテルでの置引き、官憲による路上検問での不法な金銭の要求、偽警官による不法な金銭の要求等が散見されますので、こうした被害に巻き込まれないよう十分注意してください。

(6) 移動はできるだけ昼間に車両で行うようにしてください。徒歩での移動は、人通りの多寡に関係なく、昼間であっても危険が伴います。また「ゼミジャン」と呼ばれるバイクタクシーは、事故が多発していますので利用は避けてください。停電や街灯の故障により、夜間は暗く、犯罪の可能性も高まるため、夜間の外出は避けるとともに、昼間でも複数人で行動するよう心がけてください。

(7) ベナン全体において交通事故が頻発しています。ベナンにおいては道路整備状況、車両整備状況及び運転マナーが劣悪である他、無免許運転も横行しています。過去にも多くのバスやタクシー等の交通機関における事故が多発しており、最近では、2015年10月、パウ市で運転を誤り多数の死傷者を出す事故が発生しています。自転車や徒歩で移動中の邦人が事故に巻き込まれたケースもありますので、車両等に乗車時以外にも事故に巻き込まれないよう心がけてください。

(8) 2014年1月、ベナン国家警察は、バイクに対する取締りを強化する旨発表し、コトヌ市においては、バイクは車道と歩道の間の専用道路を通行することとなりました。また、2014年8月から、コトヌ市を含む一部の市で、バイク乗車時のヘルメットの着用及びナンバープレート設置、2015年7月から自動車乗車時のシートベルトの着用が義務付けられました。ベナンではバイクの運転マナーが悪く、頻繁に交通事故が発生していますので、歩道を通行する場合には、バイクとの接触事故に十分注意してください。

(9) ベナン全土において、一般市民が犯罪者等に暴行を加えるいわゆる「民衆制裁」が行われることがあります。この民衆制裁は、許可を得ずに写真を撮ろうとしたことなど、ささいな原因で発生することもありますので、現地のマナーを理解するなどトラブル防止のために十分な注意をしてください。

(10) 緊急事態の発生による国外退避に備え、パスポートやビザの有効期限、すぐに持ち出せる現金、クレジットカード及び航空券の確認をしてください。なお、緊急時に運航

される航空機等においては、正規航空運賃が適用される場合も多々ありますので、現金及びクレジットカードの支払可能額が十分かについても確認してください。

4 なお、隣国のトーゴ、ブルキナファソ、ニジェール、ナイジェリアについても、それぞれ危険情報が発出されていますので、併せてご注意ください。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5140

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

○外務省 海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>
： <http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)

(現地大使館連絡先)

○在ベナン日本国大使館

住所：Zone Residentielle de Cotonou sis a Djomehountin, 12eme arrondissement,
COTONOU BENIN

(郵便物宛先：Ambassade du Japon, 08 B.P.283, Tri Postal, Cotonou, Benin)

電話：(市外局番なし) 21-30-59-86

国外からは (国番号 229) 21-30-59-86

F A X：(市外局番なし) 21-30-59-94

国外からは (国番号 229) 21-30-59-94

ホームページ：<http://www.bj.emb-japan.go.jp/j/>